

2025年5月12日(月)発行 摂津市立第一中学校 第三学年(学年カラー緑)

3年生 進路だより 5号

今週の水曜日は第一回実力テストです。

自分の学習課題を見つけ計画的な家庭学習が必要。

時間割

(1限)国語 (2限)英語 (3限)社会 (4)理科 (5)数学

持ち物

*昼食(水筒も含めて) *数学・理科では コンパス・直定規

*筆記用具

(万が一のことを考えて、消しゴムは2つ、シャープペンシル以外に鉛筆があれば安心)

授業で学んだことをまとめ、問題集で取り組んでまちがえたところの確認をし、万全の準備をしておきましょう。

3年生教室の前の廊下に高校からのポスターを掲示中

まだ一中に到着をしていない学校もあり、これから掲示されるポスターは増えます。

① オープンスクールや入試説明会のスケジュールが公表されています。

気になる学校は日程などをメモして保護者の方と参加をするかどうか相談をしましょう。

② 学年全員にとって、学校によっては3学期までの一年間の重要な情報が書かれています。ポスターが破損することのないよう、いたずらをしないように大切にしてください。

保護者の皆様へ

先日(5/9)は第一回進路説明会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

進路担当者、体調不良によるお聞き苦しい声で誠に申し訳ございませんでした。

欠席されたご家庭には本日(5/12)、お子さまを通じて資料をお届けいたします。

また、3年生各クラスの「classroom」に、進路説明会で使用したプレゼンテーションデータを投稿しております。

配付させていただいた冊子には、進路に関するご質問を承る「質問コーナー」のURLをQRコードにて、記載させていただいております。また、これまでに既にいただいているご質問も含めまして、進路説明会でお話した内容のダイジェスト版を次回以降の進路だよりにてお届けいたします。 私立・公立とも、今年度中学3年生の最新の進路情報が揃うのは9月以降になります。 第二回進路説明会では、進路最終決定に向けての準備、手続きについてお話いたします。 お子さまの進路選択に向けて学年職員のみならず、学校職員全員でサポートをさせていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

進路に関するご質問をいただいております。第一回

Q:授業料無償化について教えてください。2026年4月入学者(現在の中学3年生が高校に進学する来年度4月)から授業料は完全無償化でしょうか?

A:2026年4月の高校2年生の時点から、授業料完全無償化の新制度がはじまります。

今回は、2025年5月段階での情報をもとに回答させていただきます。その年度の大阪府の入試に関する教育委員会からの発表は、毎年6月中旬と10月中旬にありますので、最新情報が入りましたら、「進路だより」を通じてお知らせいたします。

大阪府教育委員会公式HPが2025年2月21日に更新されました。

*国の就学支援金を申請していること。

*受給する月の1日時点で原則として生徒と保護者全員が大阪府内に在住していること。

*受給する月の1日時点で私立高校等のうち「就学支援推進校(大阪府の)」に在学していること

*支援の対象となるのは、授業料と全ての生徒が一律で納付するもの(施設整備費等の経常的納付金)です。

入学金や教科書代、修学旅行費など、授業料以外の納付金は、支援の対象外です。

*授業料支援補助金を受給するには、就学支援金を申請し所得を確認する必要があります。就学支援金が支給される所得である世帯が、就学支援金を申請せずに授業料支援補助金のみ受給することはできません。

*保護者のうち1人がやむを得ない事情により住民票を大阪府外に異動している場合は、当該事情を証明する書類の提出があり、世帯の生活の本拠が大阪府内にあると認められる場合は、その保護者は大阪府内に在住しているとみなされます。

*授業料支援補助金は、1日時点で上記の要件を満たす月に対して支給されます。

*就学支援金はおおよそ3ヶ月ごと、授業料支援補助金は年度の前半と後半の2回に分けて、大阪府から学校へ振り込まれます(大阪府外の対象校についてはスケジュールが異なる場合があります)。

*支援の対象となる場合でも、授業料を一旦納付していただく必要がある場合があります。

一時的な授業料の納付が困難な場合は、学校へご相談ください。

*授業料の還付や相殺(差引)の時期や方法は、学校によって異なります。詳しくは学校へご確認ください。



私立学校の授業料無償化について、「授業料無償化の対象校なのか」「授業料以外に支払う必要のある金額の総合計は?」「合格発表直後に、一旦授業料も含めていつまでに、いくら支払うのか」は、各学校(高等学校・専修学校)によって違うため、高校の説明会に保護者の皆様も参加していただくことをお勧めします

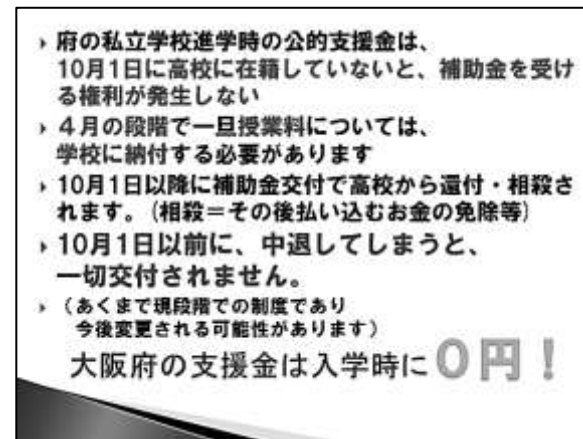
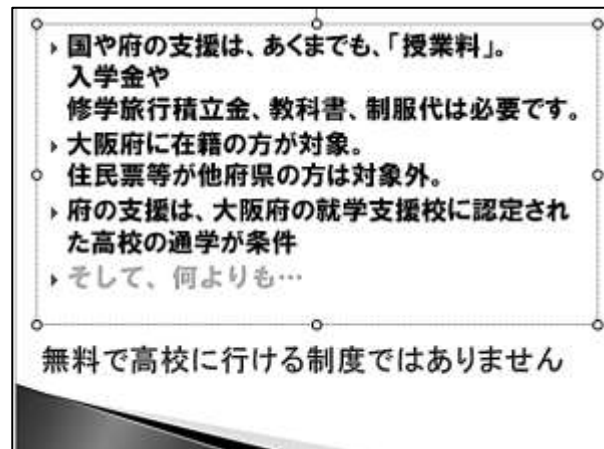
先日の進路説明会でお話をさせていただきましたが、

(1) 大阪府私立高校「授業料のみ」完全無償化「新」制度は、
令和8年度(2026年度)から

※現在の中学3年生が入学手続きを実施する2月、3月には、
現行制度なので、所得制限ありの無償化制度

(2) 入学金、教科書・教材費、制服、タブレット関連の費用、
修学旅行の積立金等は、授業料ではないので必ず支払う

(3) 大阪府に本人と保護者全員の住民票があること、大阪府
の就学支援推進校に入学していることが必要



(5月9日の第一回保護者向け進路説明会プレゼンテーションデータより)

(4) 「授業料」無償化はなっているが、入学時の2月、3月には、一旦、
授業料を払う必要のある学校が多い。10月1日までに、中途退学
などをせず、在籍をしていることでその後の「諸経費の必要納入額
と
の相殺」によって還付される



右は、大阪府教育委員会令和6年度時点の、授業料無償化制度についての
Q&Aのページです。

(次回 第二回は「奨学金について」を予定しております。)